

鳥取県では土木行政における業務の一時的な増加に対応するため、一般任期付職員を募集します。

[採用予定者数：土木 3名程度（東部・中部・西部 各1名程度）]

○勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）は、任用期間が定められていること以外、正規の職員と同じ扱いとなります。

【任期付職員（土木）に関する取扱い】

現在会計年度任用職員（監督補助員）として勤務している職員のうち、引き続き一般任期付職員（土木）として勤務した方は、勤務成績等により、会計年度任用職員採用時から5年を超えない範囲において、試験を行わず引き続き会計年度任用職員として勤務することが可能です。

## 鳥取県一般任期付職員採用試験 (令和8年4月採用予定 土木) 受験案内

◆鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課◆

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁本庁舎3階

電話 (0857) 26-7034 URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjikikaku/>

### 1 受付期間、試験日、試験会場、採用候補者発表日

受付期間	<b>令和8年2月5日（木）～2月25日（水）</b>  ◎郵便若しくは信書便又は持参のいずれかで申し込みを行ってください。 ◎郵便又は信書便の場合は、令和8年2月25日（水）17:15までに到着したもの（期限までに申込先に到着したことが明確に確認できるもの）に限り受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間 8:30～17:15 土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため受け付けておりません。 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。
試験日及び試験会場	<b>令和8年3月1日（日）</b>  [試験会場] 鳥取県庁会議室（鳥取市東町一丁目220） ※時刻、会場などの詳細は申込受付後にお知らせします。
採用候補者発表日	<b>令和8年3月5日（木）（予定）</b>

### 2 募集職種、任用形態、配属先、採用予定者数、職務内容、任期

職種	任用形態	配属先	採用予定者数	職務内容	任期
土木	一般任期付職員	鳥取県土整備事務所	1名程度	道路・河川・港湾・砂防・治山・地すべり防止等調査・計画・設計、建設工事の監督・施設の維持・管理等	令和8年4月1日から
		中部総合事務所県土整備局	1名程度		令和11年3月31日
		西部総合事務所米子県土整備局	1名程度		※任期は更新される場合があります。

（注1）複数の配属先を併願することができます。

（注2）採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

（注3）一般任期付職員は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第4条に基づく任期付職員となります。

### 3 受験資格

#### (1) 資格・職務経験等

次の(ア)、(イ)のいずれも満たす人

(ア) 民間企業等(公的団体を含む。)における公共工事の設計又は監督の職務経験を通算して3年以上有している人

①公共工事は国又は地方公共団体に関する工事に限る。

②「職務経験」は、平成28年4月1日から令和8年2月28日までの間の、設計又は監督をした公共工事の契約期間が該当する。ただし、離職等により契約期間の一部において設計又は監督をした場合は、その期間とする。

③職務経験が複数ある場合は、それらを通算することができる。

④「職務経験」は、社員等として1つの民間企業等(公的団体を含む。)に1年以上継続して就業(1週間の労働時間数が通常の労働者の所定労働時間数のおおむね3/4以上の就業)した期間に限る。

⑤雇用期間が1年未満の職務経験は通算できない。ただし、雇用期間1年未満の雇用契約が更新されることにより、同一の民間企業等(公的団体を含む。)に1年以上継続して就業した場合は、その期間を「1年以上継続して就業した期間」として取り扱う。

⑥上記のいずれにおいても、期間を通算する計算は月単位で行い、月の中途で開始又は終了した場合は、その月は算入するものとする。

(イ) 次のいずれかの資格等を有している人

①土木施工管理技士(1級又は2級)

②技術士(建設部門/上下水道部門/農業部門/森林部門/水産部門/応用理学部門/総合技術監理部門のいずれかに限る。)

③RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋/港湾及び空港/電力土木/道路/上水道及び工業用水道/下水道/農業土木/森林土木/都市計画及び地方計画/地質/土質及び基礎/鋼構造及びコンクリート/トンネル/施工計画、施工設備及び積算/水産土木/建設情報のいずれかに限る。)

④国又は地方公共団体の職員として上記(ア)の職務経験を有する

#### (2) その他

日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。

詳しくは、「<参考1>日本国籍を有しない職員の任用について」をご覧ください。

#### (3) 欠格要件

地方公務員法第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

・鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

・地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者

### 4 試験内容

試験種目	配点	内容
経験評定	100点	提出された経歴調書に基づき、行政事務への適性についての実務経験、業務従事に当たり必要となる資格等についての評定 <u>※受験申込時に経歴調書を提出してください。</u>
人物試験	300点	個別面接による人物についての口述試験 民間企業等における経験の有用性、専門知識等についての口述試験

### 5 採用候補者の決定方法

採用候補者は、経験評定及び人物試験の得点を合計した得点(以下「合計得点」という。)の高い順により決定します。

申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

また、経験評定及び人物試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点に関わらず不合格とします。

## 6 採用候補者の発表

採用候補者の受験番号を県庁本庁舎の1階屋内掲示板に掲示し、併せて鳥取県のホームページ（総務部行政体制整備局人事企画課ホームページ）に掲載するとともに、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

## 7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、次の表のとおり指定の開示場所の窓口で開示を請求することができます。開示の内容は次の表のとおりです。

開示対象の試験	開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
採用試験	受験者本人	経験評定及び人物試験の得点、合計得点及び順位	合格者発表日から1月間	鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課（県庁本庁舎3階）

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証等の写真により本人であることを確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき、電子メール等による請求では開示できませんので注意してください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、受験申込時に110円切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を併せて提出してください。

## 8 採用時期及び給与等

### （1）採用時期

採用は、原則として令和8年4月1日を予定していますが、採用候補者と調整の上、決定します。

### （2）給与

初任給は、民間企業等における職歴等の経験に応じて決定されます。

※令和8年1月1日現在における初任給は次のとおりです。（あくまで仮の条件に基づいて計算した金額であって、個人ごとの事情によって変動します。）

【大学卒業後、民間企業等での勤務経験（土木職類似業務）のある方】

（単位：円（月額））

年齢	30歳（※1）	40歳（※2）	50歳（※3）	60歳（※4）	65歳（※5）
係長級	—	326,400円程度	355,300円程度	276,300円程度	276,300円程度
主事・技師級	260,500円程度	268,300円程度	268,300円程度	222,600円程度	222,600円程度

※1 大学卒業後、民間企業等に8年間の勤務経験（土木職類似業務）のある30歳の方

※2 大学卒業後、民間企業等に18年間の勤務経験（土木職類似業務）のある40歳の方

※3 大学卒業後、民間企業等に28年間の勤務経験（土木職類似業務）のある50歳の方

※4 大学卒業後、民間企業等に38年間の勤務経験（土木職類似業務）のある60歳の方

※5 大学卒業後、民間企業等に43年間の勤務経験（土木職類似業務）のある65歳の方

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。

### （3）勤務時間、休日、休暇

#### ア 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）

※勤務場所によって異なる場合があります。

※フレックスタイム制を導入しており、時差勤務も可能です。

#### イ 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

※勤務場所によって異なる場合があります。

#### ウ 休暇等

年次有給休暇（年間20日。1時間単位で取得可能）、特別休暇（結婚、出産、育児関係、夏季他）、病気休暇など

### （4）勤務場所における受動喫煙防止措置等

敷地内禁煙

## 9 受験申込手続

提出書類	受験申込書 1 部…登録申込書裏面の申込書記載要領をよく読んで、必要事項を記入の上、提出してください。(履歴書、資格証明書等は申込時には不要です。) 経歴調書 1 部…必要事項を記入の上、提出してください。
申込先	鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課 所在地：鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁本庁舎3階 電話(0857)26-7033、7034 〔持参により申し込む場合〕 上記へ直接御持参ください。 〔郵便又は信書便で申し込む場合〕 あて先：〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課 ※封筒の表に赤字で「職員採用試験受験(一般任期付)」と記載してください。 ※郵便の場合、簡易書留などによるのが確実です。 (郵便局又は信書便事業者で交付される受領証等は、試験終了まで大切に保管ください。)
注意事項	◎提出書類は返却しません。 ◎受験票の交付はありません。 ◎登録申込書を受付後、登録申込書に記載されたメールアドレスあてに人事企画課より申込受付通知をお送りしますので、受け取った方は、当該メールに返信をいただき、申込完了となります。申込完了後に、人物試験についてメールでお伝えします。

※身体に障がいのある方で、試験時に一定の配慮が必要な場合は、申込時に必ずお知らせください。

## 10 会計年度任用職員（監督補助員）として現在勤務中の方に係る取扱い

再度任用が可能な会計年度任用職員（監督補助員）を一般任期付職員（土木）として採用した場合で、任期付職員としての人事評価等を踏まえ、任期満了後、その者が会計年度任用職員として引き続き勤務していた場合に再度任用が可能な期間と認められる範囲（最大5年）において、その任期満了後に試験を行うことなく会計年度任用職員として任用することができる取扱いとします。

## 11 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外には利用しません。

〈参考〉日本国籍を有しない職員の任用について

1 日本国籍を有しない職員は次の業務及び職には就くことができません。

〔代表例〕

① 権力の行使に該当する業務

- (1) 許可、認可、免許等処分に関する事務（漁業取締、各種許可、建築確認等）
- (2) 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
- (3) 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- (4) 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- (5) 審査請求に対する裁決に関する事務
- (6) そのほか、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

②公の意思形成への参画に携わる職

本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などです。

ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

2 日本国籍を有しない人で、採用時に就労の制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。